



令和7年10月号

みよいのたより

今市警察署
23-0110

三依駐在所
79-0040

侵入窃盗への対策について

県内では、**住宅対象の窃盗事件**（空き巣・忍込み・居空き）が**増加**しています。

大切な財産を守るため、**防犯対策**をよろしくお願いします。

空き巣…家人などが不在の住宅の屋内に侵入し、金品を盗むもの。

忍込み…夜間、家人などの就寝した頃を見計らって住宅内に侵入し、金品を盗むもの。

居空き…家人などが昼寝や食事をしている際に住宅内に侵入し、金品を盗むもの。



被害を防ぐ対策として

玄関や窓の施錠を徹底する

防犯ガラスの設置や防犯フィルムの貼付

など、泥棒を侵入させない対策が重要です。

そのほか、振動等の異常を感知して光や大きな音を発する警報装置の設置なども有効です。



日頃から防犯対策を心掛けることが被害を防ぐことに繋がります。

泥棒は、意外と身近に潜んでいます。

泥棒は、昼間に犯行場所の下見をすることもあるそうです。

昼間など、散歩をする際は、泥棒などの不審者がいることを頭に置き、注意しながら行動してください。

